

05

安全安心な協働のまち

行政における限られた財源・人員等の効果的・効率的な活用を図りながら、市民への適切な情報発信に基づく市政への市民参画を進めるとともに、防災・防犯・交通安全等を始めとした地域の課題解決に向けて自治会、市民活動団体、非営利組織、ボランティア団体、企業等の多様な主体と協働で取り組む、安全安心のまちを目指します。

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



コミュニティの振興



【目指す姿】

- 多様な主体が互いの能力や特性を活かして、多様化・複雑化した地域課題の解決に取り組む協働のまちづくりを推進します

【現状と課題】

市民のライフスタイルや地域活動に対する価値観の変化に伴い、自治会の加入率は3割を切る水準となっており、市民意識調査においても自治会・通り会・PT（C）A等の地域活動に参加する住民の割合が13.0%となっています。沖縄県が令和3（2021）年度に実施した類似の調査結果と比べると、那覇市で10.5%、那覇市を除く南部地域で27.4%となっており、都市化の影響が大きいと推察されます。今後も都市化が見込まれる本市においては更なる比率の低下にどう対応するかが課題となっています。

特に市内に48ある自治会に関しては、自治会員及び自治会運営を担う中心的世代の高齢化が見られるとともに、自治会の構成組織である子ども会・青年会等が減少しており、活動のあり方や再生に向けた取組の検討が求められています。

一方で近年では全国的にも、企業による環境問題や社会課題への取組に対する期待の高まり、個人等によるクラウドファンディングやふるさと納税を活用した応援など、協働のまちづくりにおいて新たな担い手である企業や個人と連携した取組が期待されています。

本市においても、教育委員会におけるコミュニティ・スクールの導入や防災意識の高まりによる自主防災組織数の増加が見られることから、様々な分野で連携し、地域課題の解決に取り組むことが必要だと考えられます。

【取組方針】

1. 地縁型コミュニティの再生と充実

自治会等が地域内の子どもから高齢者まで、お互いの関係と環境づくりに加え、より充実した潤いのある生活環境づくりと地域づくりを行いやすいよう支援に努めます。

自治会への加入促進につながるよう魅力ある地域づくり活動の情報発信に努めるとともに、転入市民への加入促進チラシの配布や、ICTを活用し、提出書類等の事務作業の負担軽減を図りながら、担い手づくりにつなげていきます。

2. 新たな担い手づくり

市民活動団体、非営利組織、ボランティア団体、企業等の社会的課題への取組を推進し、過去の市民活動支援団体のフォローアップ等を通じて関係構築を図り、更なるまちづくりの新たな担い手が活躍できる場や機会の充実を図ります。

コミュニティ・スクールを通して、学校と地域が協働し、子どもたちの豊かな学びを育むことにより、地域の未来を支える多様な担い手の育成に努めます。

幅広い地域の方々が、コミュニティ・スクールの取組に参加しやすい環境整備を推進します。

一人一人が、地域社会をはじめとする多様なコミュニティと関わりを持ちながら、社会貢献と自己実現を兼ねた目標に向かって取り組めるような意識啓発に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	自治会加入率（世帯）	%	25.8	25.8	1. 地縁型コミュニティの再生と充実
2	自治会・通り会・PT（C）A・CS等の地域活動に参加する住民の割合（市民意識調査）	%	13	25	2. 新たな担い手づくり

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	現状の水準の維持を目指します。
2	毎年度 2.4 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（25%）を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 地域で行われている活動に関心をもち、地域住民との繋がりをつくりましょう。



【関連する SDGs】

17 パートナースhipで
目標を達成しよう

section
01section
02section
03section
04section
05安全安心な
協働のまち

防災・危機管理の強化



【目指す姿】

- 災害、有事、感染症への備えが整う安全安心なまちを目指します

【現状と課題】

沖縄地方は台風の通り道となっており、平均的に毎年7個強の台風が来襲し、暴風雨、高波等を伴って各所に大きな被害を与えているとともに、梅雨期を中心にした大雨による浸水被害、がけ崩れ等の災害が発生しやすい自然環境にあります。近年における全国的な豪雨災害の頻発や、東日本大震災・熊本地震・能登半島地震等の大規模災害も踏まえた備えが求められている中、災害時に自立運用できる防災型立体駐車場の整備に取り組んでいますが、感染症や酷暑への対応も課題となっています。

これら各種災害から被害を最小限に抑えるには「自助」「共助」「公助」の役割を果たすことが重要となりますが、本市の市民意識調査によれば「特に防災対策に取り組んでいない」と答えた割合が近年わずかに減少しているものの約4割となっており、市民一人一人の防災意識の向上も課題となっています。また、地域が主体となった自主防災組織の結成及び機能強化が全国的に求められている中で、本市においては自主防災組織を設立又は加入する自治会が19自治会と全地区の設置には至っておらず課題となっています。

公助の役割である行政においても、国民保護の有事における迅速かつ確実な情報伝達体制の構築、感染症等に対応した新たな災害対応スタイルの構築、近年の観光客の増加も踏まえた対応の検討、台風・豪雨・地震等の災害に向けたインフラ整備が求められています。

【取組方針】

1. 地域の防災力の強化

地域住民の主体的な防災活動を推進するため、説明会や講習会を実施し、自主防災組織の設立を支援するとともに、企業、自治会、学校等と連携し、地域全体で防災力向上に取り組みます。

取得への機運が高まっている防災士資格について、養成講座での合格者を防災力強化につなげられるような取組を検討します。

近年の観光客の増加も踏まえ、観光客が避難できる体制の確保に努めます。

住民の自主的な防災対策の向上に向け、防災訓練やイベントを通じて普及啓発に努めるとともに、防災の日における広報活動等を行います。

2. 防災体制の充実

(1) 行政の体制強化

市役所内部での防災体制の強化に向け、職員の防災研修内容を充実させるとともに、防災訓練を実施します。

津波浸水想定区域における津波避難ビルの指定については、建物所有者への周知活動を進めながら、円滑な指定に向けた取組を推進します。

また、指定避難所では、被災者の尊厳を守り、安全で衛生的な環境を整備するとともに、スフィア基準（災害時に避難者が尊厳ある生活を送るために定められた国際的な最低基準）に基づいた必要な生活環境や支援を提供し、安心して過ごせる環境の確保に努めます。

さらに、本市が整備した防災無線の老朽化が進んでいることから、防災無線の再整備と防災アプリ等の導入を通じて情報伝達手段を多様化し、住民の安全確保の体制を強化します。

(2) インフラの整備等

インフラ整備（浸水対策含む）に関しては、豊見城市国土強靱化地域計画に基づき、計画的な進捗管理に努めます。また、豊見城市国土強靱化地域計画の改訂に合わせて事前復興計画の策定についても検討します。

3. 危機管理対策

(1) 国民保護

国民保護については、市民等に対し国からの情報の正確・速やかな伝達に努めます。

(2) 感染症対策

沖縄県や南部保健所など関係機関と常に連携を図り、感染症に対する情報を収集の上、市民に対し、市ホームページや広報紙、電光掲示板による周知を図り、特に緊急の際には、防災無線や広報車も活用し、迅速に情報提供を行います。

感染症対策に適切に対応できるよう適宜「豊見城市新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しを実施します。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	災害対策の取組を1つ以上行う市民の割合（市民意識調査）	%	63	68	1. 地域の防災力の強化
2	自主防災組織数（結成又は加入した自治会数）	自治会	19	48	
3	防災訓練実施回数（市職員対象）	回	1	2	2. 防災体制の充実

〈目標値設定の考え方〉

No.	目標値設定の考え方
1	毎年度1ポイントの増加を目指します。
2	市内の全自治会が自主防災組織を結成又は広域で加入することを目指します。
3	毎年度2回の実施を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・防災マップを確認・利用するなど、家庭での備えを整えましょう。
- ・防災訓練に積極的に参加しましょう。



【関連するSDGs】



【関連する計画等】

- ・豊見城市国土強靱化地域計画
- ・豊見城市地域防災計画
- ・豊見城市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・豊見城市国民保護計画



防犯・交通安全の推進



【目指す姿】

- 市民の防犯及び交通安全に対する意識の高揚と自主的な地域安全活動の推進を図り、もって安全で住みよい地域社会を目指します

【現状と課題】

安全で住みよい地域社会の実現に向けた犯罪・交通事故の未然防止については、住民意識の高揚と自主的な地域安全活動の推進が重要とされています。

沖縄県における刑法犯の認知件数は令和3（2021）年までは年々減少していましたが、令和4（2022）年及び令和5（2023）年と増加しており、特に窃盗犯や特殊詐欺等の知能犯の件数が増加しています。引き続き、地域単位での防犯活動が求められるほか、地域から要望の多い防犯灯の設置についての対応が求められています。

交通事故に関しては、沖縄県の発生件数は令和4（2022）年までは減少を続けていましたがその後は微増しており、本市の交通事故発生件数も令和2（2020）年までは減少していましたがその後は微増しています。また、交通事故死者数については、沖縄県では令和2（2020）年に新型コロナウイルス流行に伴う移動の抑制・外出自粛の影響により大きく減少しましたが、その後は増加傾向にあり、令和6（2024）年は平成29（2017）年の水準まで高まっています。こうした県全体の傾向に対し、本市においては、直近のデータとして令和3年及び令和6年に各1人となっています。

沖縄県は人身事故に占める飲酒絡みの割合が全国平均の約2.7倍で4年連続全国ワースト1等の課題が指摘されています。本市は令和6年の全事故に対する飲酒絡みの事故発生比率0.82%、居住地別飲酒絡み事故発生比率0.99%と、いずれも県内11市中最も低い値となっていますが、引き続き、意識啓発及び道路交通環境の整備が求められます。

【取組方針】

1. 地域の防犯体制づくり

「地域の安全は地域で守る」環境を醸成するため、県民総ぐるみで実施されている「ちゅらさん運動」等、市民が地域の防犯意識啓発活動に積極的に参加できるようその推進を図ります。

自治会等による防犯灯設置支援など、安全安心な地域づくりの支援を行います。警察、防犯協会等の関係機関や団体と連携しながら、防犯に関する講座等の開催や、地域の自主防犯ボランティア団体の防犯活動・団体発足を支援していきます。

公共の場所における防犯カメラの設置については、社会情勢の変化に応じて条例に基づきながら適切に対応します。

2. 交通安全運動の推進

市民へ交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止及び飲酒運転根絶運動を推進します。

警察、交通安全協会等の関係機関や団体と交通安全に関する情報交換を積極的に行うとともに、連携の強化を図ります。

企業とも連携しながら、市として子ども向け、高齢者向けなど、年代に応じた交通安全普及啓発活動を推進します。

安全な道路交通環境の整備については、通学路安全プログラムや地域の要望等に基づき優先順位を付けながら計画的に交通安全施設を整備します。また、交通事故多発地点の対策については、豊見城警察署や道路管理者と連携を図りながら、引き続き、路面標示等による注意喚起を行い、住民啓発に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No.	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	防犯に関する研修、講座等の実施回数	回	—	2	1. 地域の防犯体制づくり
2	交通死亡事故発生件数	件	1	0	2. 交通安全運動の推進

〈目標値設定の考え方〉

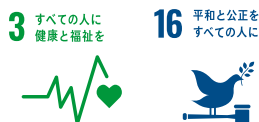
No.	目標値設定の考え方
1	毎年度2回（令和8年度は1回）の実施を目指します。
2	交通死亡事故が発生しないことを目指します。

【市民や地域で心がけること】

- つねに防犯意識を持ちましょう。
- 交通ルールを守り、飲酒運転をやめましょう。
- 通勤、通学の交通安全に努めましょう。



【関連する SDGs】



5-4

消防と救命救急体制の充実



【目指す姿】

- 消防・救命救急体制を充実させ、火災等の災害から市民の生命・身体・財産を守ります

【現状と課題】

本市における火災件数は令和4（2022）年以前は年間10件程度発生していましたが、令和5（2023）年25件、令和6（2024）年19件と近年は増加しています。また、救急出動件数は観光客増・高齢者増に伴い年々増加傾向にあり、引き続き、消防力の強化が求められています。

今後も、市外からの来訪者や観光客の増加に加え、ホテル等の建設に伴い相応の消防救急需要の増加が見込まれることから消防力の強化が必要となってきます。

また、火災予防に向けた住宅用火災警報器の未設置世帯に対する設置促進の取組や、救命率向上に向けた救命（応急手当）講習による普及啓発活動も重要となります。

【取組方針】

1. 消防力の向上と火災予防の推進

緊急車両の計画的な代替整備及び新規整備を進めるとともに、防火水槽を含めた消防水利の計画的整備を図ります。

消防団の組織強化については、引き続き、普及啓発に取り組み、入団促進を図るとともに、資機材等の整備を図り、地域防災力の充実強化につなげます。

各種大規模災害の対策として、海上保安庁及び自衛隊等との継続的な連携体制の強化に努めるとともに、あらゆる環境に応じた各種出動計画の見直しを行います。

市内において大型の防火対象物の建設が進んでおり、警防活動上の観点から、これら施設への立入検査を行うほか、災害時の警防活動が迅速かつ効果的に行えるよう警防査察の実施に努めます。

消防署の社会的役割、使命等への理解を高めるため消防署見学や、キャリア教育を目的としたインターンシップの受け入れを積極的に行います。また、女性消防職員の採用に向けて志願者数を増やす取組を推進します。

火災予防の啓発に関しては、逃げ遅れの多い高齢者のみならず市民全体の周知に努めるとともに、住宅用火災警報器の普及に向けて女性防火防災クラブとの連携や、SNS、広報紙による周知を図ります。

section
01section
02section
03section
04section
05安全安心な
協働のまち

用語解説 ※4

#7119
救急車を呼ぶべきか迷ったときに、医師や看護師などからアドバイスを受けることができる「救急安心センター事業」の電話相談窓口。

2. 救命救急体制の充実、強化

令和2（2020）年8月から運用開始した友愛医療センターを拠点とした派遣型救急ワークステーションにおいて、引き続き、救急救命士や救急隊員の質の向上並びに迅速な救急現場対応に努めます。

救命（応急手当）講習については、学校・事業所等での取組促進に向けて機材等の貸出を行っていきます。

救急車の適正利用を図るため、#7119^{※4}について、SNSや広報紙による周知を図ります。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	住宅用火災警報器（自動火災報知設備を含む）設置率	%	71	75	1. 消防力の向上と火災予防の推進
2	救急の現場到着までの平均時間	分/件	8.2	8.1	2. 救命救急体制の充実、強化
3	過去5年以内に救命（応急手当）講習を受けた市民の割合（市民意識調査）	%	29.5	35.0	

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	毎年度 0.8 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（75%）を目指します。
2	0.1 分 / 件の短縮を目指します。
3	毎年度 1.1 ポイントの増加を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 救急車の適正利用に努めましょう。
- 火災予防に努めましょう。
- 応急手当講習会に参加しましょう。



【関連する SDGs】

11 住み続けられるまちづくりを



広報・広聴の推進



【目指す姿】

- インターネット、SNS など市民への新たな情報提供サービスを積極的に活用しながら市民が必要とする情報を分かりやすく的確に提供することで、市に対する魅力を伝え、市政への関心を高めます
- 市民の意識や動向を的確に把握し、市政への反映を図ります

【現状と課題】

本市では、市政に関する情報を広報紙「広報とみぐすく」や市ホームページ、地域コミュニティFMラジオ放送に加えて、SNS（LINE、You Tube、Instagram等）を活用し、市内外への情報発信に努めています。この結果として、市民意識調査によれば、「広報とみぐすくにより市の情報を得ている」と答えた割合が約82%、「市ホームページ」と答えた割合が約20%と大半の市民が情報を得ており、「市の情報を得ていない」と答えた割合は約6%に留まっています。今後は、「市の情報を得ていない」と答えた割合が20代に多く見られることから、若い世代へ市政への関心を高める取組が求められています。

一方、市民の市政等に対する意識や動向の把握に関しては、毎年市民意識調査を行っているほか、各種計画策定における市民会議・審議会・懇話会の設置やパブリックコメントの実施、各事業担当部署によるアンケートを実施することで、市民の声を集め事業に活かせるよう努めていますが、市民意識調査によれば、市政に対して意見や要望を言える機会が設けられていると「思う」市民は22%に留まっており、「わからない」43%、「思わない」35%ということから、広聴及び市民参加の促進が課題となっています。

【取組方針】

1. 市政情報の発信

従来の情報発信ツールである広報紙や市ホームページ等に加え、SNSやアンバサダーといった多様な担い手による新たな情報発信を展開し、積極的に市政やまちづくりに関する情報を分かりやすく発信するとともに、観光大使であるアゴマゴちゃんや市の鳥クロツラヘラサギ等をシンボルとして活用しながら、市内外へ「とみぐすくの魅力」発信に努めます。

広報媒体の多様化に合わせた効果的な情報発信・共有の方法等について分析を行い、よりタイムリーかつ的確に市民が市政情報を得ることができるよう広報の強化に努めます。

2. 広聴、市民参加の促進

まちづくりに関わる各主体への取材や市民アンケート調査を推進するとともに、ICTを積極的に活用した広聴に努めます。また、電子意見箱やパブリックコメント等の広聴ツールを広く周知するとともに、市ホームページでの案内を分かりやすくする等、市民が市政に関する意見・要望等を届けやすい環境を整えます。

まちづくりの各主体が積極的に情報発信できる場や機会の充実を図りながら、あらゆる立場や年代の市民がまちづくりを学び・参加できる機会を促進し、市民参加の意識の高揚を図ります。また、ワークショップ、パブリックコメント、審議会、市民アンケート等による市政への企画立案、実施及び評価等のプロセスへ参加・提案できる機会の拡大に努めます。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	市政情報を得ている市民の割合（市民意識調査）	%	93.6	95.3	1. 市政情報の発信
2	市政に対して意見や要望を言える機会が設けられていると感じる市民の割合（市民意識調査）	%	21.3	30.0	2. 広聴、市民参加の促進

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	毎年度約 0.4 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（95.3%）を目指します。
2	毎年度約 1.8 ポイント増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（30.0%）を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- 市の広報紙や公式 LINE などによる市の情報に関心を持ちましょう。
- 市政に積極的に参加し、意見を伝えましょう。



【関連する SDGs】

16 平和と公正を
すべての人に



行政運営・行財政改革の推進



【目指す姿】

- 社会情勢や市民ニーズの変化に対応できる行政の体制を整備し、民間事業者の有するノウハウが積極的に活用されることで、市民への行政サービスをより迅速・正確・適切なものとしす
- 自主財源の確保に努めながら、中長期の計画（総合計画・中期財政見通し・行政改革アクションプラン等）に基づき、選択と集中による行財政運営を図ります

【現状と課題】

多様化・高度化する市民ニーズや少子高齢化による社会保障関係費の増大、国・地方を通じた厳しい財政状況から、多くの自治体では今後も厳しい財政運営を迫られることが見込まれます。また、地方分権の進展と地域主権への移行に伴い、地方自治体は自らの判断と責任のもと、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進していくことが求められています。

本市中期財政見通し（令和7年度ローリング版）においては、歳入では市税の増加が見込まれているものの、歳出では子育て関連施策や社会保障制度におけるサービスの多様化及び高齢化等に伴う扶助費の増加など旺盛な行政需要が見込まれており、財政状況は中期的に見ても依然として厳しい状況となっています。

今後も安定した行政サービスを継続していくため、各種事業の選択と集中が必要とされているほか、制度改正や国・県からの権限移譲等による事務量の増加に対応する業務改善の推進、職員適正数の確保と能力向上が求められています。また外部の視点を取り入れ、民間の知恵やノウハウ、資金を活用したより効果的・効率的なサービスの提供が期待されています。特に、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は国全体の喫緊の課題となっています。

【取組方針】

1. 魅力ある自治体の推進

今後の人口動態を見据え、本総合計画を基に各施策等を実施し、他自治体と差別化された魅力ある市政運営に努めます。

用語解説 ※

RPA
パソコン上の定型業務
(メール転記、データ
入力、情報収集等)
をソフトウェアロボッ
トが人間の代わりに
高速・正確に処理し、
自動化する技術。

2. 行政 DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進

各種情報セキュリティ対策の強化に努めつつ、行政の徹底した DX を推進します。生成 AI や RPA^{*} 等の活用による業務効率化や高度化を図るとともに、利便性が高く効果的な市民サービス、行政運営等のデジタル化に積極的に取り組みます。

3. 民間活力の活用

公共施設の整備、維持管理等について、PPP/PFI (民間の資金、経営能力及び技術的能力) 等の活用を検討するとともに、既存施設の管理については、包括的民間委託を検討します。

4. 行政サービスの充実

第6次行政改革アクションプランの方策を今後も着実に進めながら、専門的知見のある外部委員を登用した審議会において客観的な視点で事業評価することで、職員が意識を持って事業改善に取り組みます。

5. 組織改革と人事管理・人材育成

行政需要の多様化や社会情勢の変化に対応できる体制づくりに向け、今後も継続して組織機構のあり方や、適正な人員配置と職員数確保の検討を行います。

定員管理については、令和5(2023)年度策定の「豊見城市定員管理計画」に基づき適正化に向け計画的に取り組みます。

人事評価制度については、今後も引き続き適正な運用に努め、必要に応じて運用方法を見直しながら制度を充実させます。

人材育成については、OJT (職場内訓練) を通じた指導を行いながら、研修等により幅広い知識の習得と能力の向上に努めます。

6. 健全な財政運営

国や県等の動向に留意しつつ、将来的な少子高齢化の進行と人口の伸びの鈍化、経済情勢の悪化の可能性等を考慮しつつ、中期的な財政見通しの下で選択と集中による財政運営を実施するとともに、効率的で効果的な予算編成と執行に努めます。

7. 自主財源の確保

市税については、滞納整理の早期着手に努め、徴収率の向上に取り組みます。

また、自主財源の確保に向け、低・未利用地の高度利用を促進し、都市機能の集積や企業等を誘致することにより課税客体の増加につなげ税収の増加を図るとともに、ふるさと納税制度の利用促進を図ります。

【目標指標】（取組方針を推進し、目標達成を目指します。）

No	指標名	単位	現状値 (R6)	目標値 (R12)	関連する取組方針
1	引き続き住みたい市民の割合（市民意識調査）	%	88	93	1. 魅力ある自治体の推進
2	デジタルファースト宣言の実現に寄与するデジタル技術の導入件数（累計）	件	14	22	2. 行政DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
3	PPP / PFI 等導入件数（累計）	件	1	5	3. 民間活力の活用
4	行政改革アクションプラン進捗率	%	85	100	4. 行政サービスの充実
5	市役所職員の対応が良いとする市民の割合（市民意識調査）	%	70.8	72.0	5. 組織改革と人事管理・人材育成
6	将来負担比率	%	97.6	92.6	6. 健全な財政運営
7	市税徴収率	%	98.0	98.5	7. 自主財源の確保
8	ふるさと納税寄付額	百万円	345.6	1,000	

〈目標値設定の考え方〉

No	目標値設定の考え方
1	毎年度1ポイントの増加を目指します。
2	毎年度1件の導入を目指します。
3	5件の導入を目指します。
4	毎年度100%の進捗を目指します。
5	毎年度0.3ポイント向上させ、引き続き前期基本計画の目標値（72%）を目指します。
6	毎年度1ポイントの減少を目指します。
7	毎年度0.1ポイント増加させ、県内11市でトップの水準（98.5%）を目指します。
8	毎年度約131百万円増加させ、引き続き前期基本計画の目標値（1,000百万円）を目指します。

【市民や地域で心がけること】

- ・行政運営や市の財政状況に関心を持ちましょう。



【関連するSDGs】

12 つくる責任
つかう責任16 平和と公正を
すべての人に17 パートナシップで
目標を達成しよう

【関連する計画等】

- ・豊見城市行政改革アクションプラン
- ・豊見城市DX推進計画
- ・豊見城市中期財政見通し
- ・豊見城市定員管理計画
- ・豊見城市公共施設等総合管理計画

section
01section
02section
03section
04section
05安全安心な
協働のまち